

教育課程特別委員会より

委員長 竹村恭一 (本所高・校長)

この委員会は、昨年の 10 月 8 日に日本橋高校で開催された常任理事会において、立ち上げることが決まりました。

設置目的は、「平成 24 年度施行の新学習指導要領実施に伴う課題の整理」と「次期学習指導要領に向けての提言のまとめ」です。

具体的な目標は、平成 26 年夏に開かれる日数教鳥取大会における発表、都数研研究集録での発表および文部科学省等関係機関への提言です。

メンバーは 5 分科会(学習指導法・大学入試・コンピュータ・数 I・定通)及び編集部、日数教関係から選びました。

委員長は竹村恭一(本所高・校長)、副委員長は荻野大吾(戸山高)、平井恒(八王子東高)、田中啓之(戸山高)、村松修巳(戸山高)、鮫島央(東村山高)、池田卓也(江戸川高)、青木弘(両国高)、武井政博(大泉桜高)の 9 名です。

委員会は毎月 1 回開催し、会場は原則、戸山高校です。

現在まで 4 月と 5 月に 2 回実施しました。メンバーの勤務校は、進学指導重点校、中堅校、定時制課程であり、指導内容について様々な視点から課題が出されました。

指導要領の改善点として挙げられたのは、記述統計と整数が単元として入ったことなどであり、課題としては、行列の扱いやデータ分析の指導方法が挙げられました。

指導要領全体の方針である「言語活動」を数学科でどのように指導していくか、社会における数学の活用事例を通して数学の有用性をいかに伝えていくか、加えて、安易に答えのみを求める風潮にどのように対峙していくか、など検討すべき内容は多岐にわたります。

特別委員会では、今後話し合いを進めるにあたり、以下の点に留意していきます。

① 都数研・日数教が培ってきた研究成果を活かすこと。

第 2 回委員会には、前回特別委員会をまとめた竹村精治校長(日本橋高)を招き、前回の経緯を伺いました。これからも必要に応じ、研究を重ねてこられた方からの意見を頂きたいと考えています。

② 学校現場の先生方から広く意見を聞くこと。

課題や解決方法について、授業を行っている先生が感じていることを吸い上げていくことは大切です。意見聴取の方法を工夫し、多くの方から意見を集約したいと考えています。

③ 学習指導要領の趣旨を理解した上で研究を進めること。

6 月 7 日の都数研総会に引き続き講演会で、横浜国立大学大学院教授の根上生也先生から、学習指導要領改訂の背景や関わった方の思いを聞くことができました。指導要領改訂の趣旨を踏まえた研究にしていきたいと考えます。

都数研・日数教が積み上げてきた研究成果や東京都が実践している数学教育は質・量ともに充実しています。こられの財産を活かし、研究を深めていきたいと思えます。

本委員会の研究成果が、次期学習指導要領への提言という形で数学教育の充実に寄与し、東京都の、そして日本の数学教育の発展につながることを期待しています。引き続き、ご支援をお願いいたします。

連携研修特別委員会より

委員長 宮下義弘(大泉桜高・校長)

この委員会は、昨年の 10 月 8 日に日本橋高校で開催された常任理事会において、設置が決定されました。

(1) 目的は、平成 26 年度以降の

- ① 教職員研修センターとの連携のあり方
- ② 都数研の研修会・研究大会の実施についてを検討すること。

(2) 設置期間は、

平成 25 年 1 月～連携研修が定着するまでの期間

(3) 委員の構成は、

都数研監事の宮下義弘(大泉桜高・校長)を委員長とし、数 I・学習指導法・コンピュータ・大学入試・定通の 5 分科会から各 1 名の計 5 名、他に委員長が依頼する者 2 名の 8 名とする。ただし、委員長が依頼する者 2 名は、各分科会から選ばれた者と重複することも可とする。さらに、教育課程特別委員会との兼任も可とする。

具体的には、数 I 分科会から赤岩辰巳先生(多摩科学技術高)、学習指導法分科会から村形政信先生(西高)、コンピュータ分科会から宇佐美俊哉先生(保谷高)(委員長が依頼する者を兼任)、定通分科会から池田卓也先生(江戸川高)、大学入試分科会から鈴木智秀先生(西高)、委員長が依頼する者として、逸見由紀子先生(青山高)の 7 名をメンバーとして活動を開始しました。

これまで、2 回の会合をもち検討をしまいいりました。

6 月の総会で簡単に説明をいたしましたが、確認の意味も含めて、この紙面でも現状報告をさせていただきます。

教職員研修センターとの連携研修の形態は、現行の講演会 1 回、授業研究 2 回の年間 3 回の実施を踏襲する。ただし、講演会は、都数研の総会と分離して実施したい。それにより日程にゆとりをもたすことが可能となる。

具体的には、

- | | |
|-------|-------------------------|
| 5 月 | 総会、各分科会からの研究発表等 |
| 第 1 回 | 6 月上旬頃 研究授業、研究協議 |
| 第 2 回 | 7 月上旬頃 講演会 各分科会からの研究発表等 |
| 第 3 回 | 11 月中下旬 研究授業、研究協議 |

(注)各分科会からの研究発表等については、5 月の総会と第 2 回の講演会の後の部分で 5 分科会に割り振って実施する。部員の募集となるような、各分科会の活動状況の報告も可とする。研究発表を行う場合は、1 つの分科会について 50 分程度の発表時間を確保したい。

研究授業当日の流れとしては、5 分科会が持ち回りで研究授業者を決定して実施する。当日は、研究授業の前に研究授業のポイントについて当該分科会のメンバーが説明を行う。受付も当該の分科会のメンバーが協力する。基本的には 5 校時に行い、研究授業を 6 校時、放課後に研究協議を行うといった進行を予定している。

その他として、講演会の講師依頼方法、研究授業者の決定時期等について教職員研修センターと協議をしています。

都数研の研究大会については、現状では厳しいとの意見が多数あり今後の課題と考えています。皆様の御協力に感謝いたします。